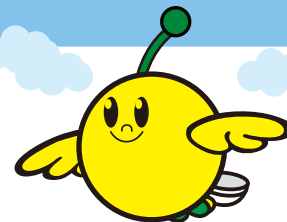


食品等事業者の皆様へ



HACCPの導入が

義務化されます



HACCP(ハサップ)とは? Hazard **A**nalysis and **C**ritical **C**ontrol **P**oint
食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因(ハザード)を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法です。(厚生労働省ホームページより)



いつまでに導入しなければならないの?

東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年までに導入しましょう!

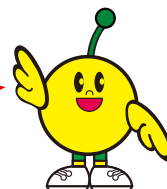
平成30年6月13日に食品衛生法の一部を改正する法律が公布され、2年以内に義務化されることが定められました。その後1年間の経過措置が設けられますが、最終的には2021年までに全ての食品等施設への導入が義務づけられる予定です。

とは言っても…皆さん、HACCPにこんな疑問を感じていませんか?



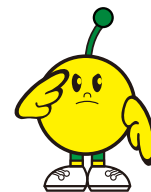
HACCP入れたからって、何が変わるの?

HACCPを導入した営業者さんからは、「安心して出荷ができるようになったよ」との声を聞きます。



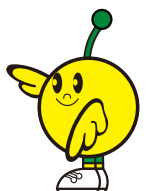
安心して出荷できるって、どうしてなの?

食中毒を起こさせない理由を理解しているので、自信があるからです。



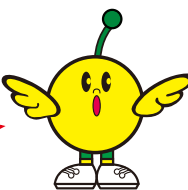
今まで食中毒なんて出したことないんだけど…

食中毒を起こさせない理由を説明できるのがHACCPです。説明できないと、いつ食中毒が起きるかわかりませんし、安心できませんよね。



食中毒を防ぐ以外にもいいことはあるの?

食中毒以外にも、異物混入やカビ発生などの不良もなくなり、当然、クレームも減ることが期待されます。



何だか面倒くさそう
だわあ

確かに、記録を残すちょっとした手間がかかりますが、車のシートベルトと同じで慣れば大丈夫です。

設備の改善などお金がかかるって聞くけど?

今ある施設や設備でできますよ! 保健所もサポートしていきますので、一緒に頑張りましょう!



小さな飲食店でも義務なの？

大規模な製造施設ではHACCP7原則による衛生管理が求められますが、飲食店など次のような施設でも、誰もが取り組めるようHACCPの考え方を取り入れた弾力的な運用による衛生管理の導入が義務づけられます。

- ①小規模事業者
- ②小売販売のみの製造・加工・調理施設
- ③一般衛生管理による管理で対応可能な業種(一般飲食店、販売業など)

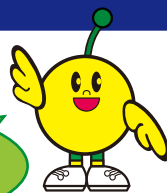


何をすればいいの？

次のステップにより、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理が導入できます。

- ステップ 1 食品事故が起きている原因を考える
- ステップ 2 製品の特性(強み)を理解する
- ステップ 3 注意すべき管理方法を知る
- ステップ 4 商品の工程説明を書いてみる
- ステップ 5 特に気をつけている点をまとめてみる
- ステップ 6 衛生管理のポイントをまとめてみる
- ステップ 7 記録様式をつくって、つけてみる
- ステップ 8 見直ししながら続けてみる

皆さんは次の3つをやるだけです！



やること①

何に気をつければいいのかを理解する

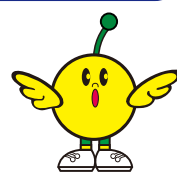
やること②

自分たちの施設に合わせた衛生管理を実行し記録する

やること③

見直しを行いながら続ける

今後、保健所や各地区の食品衛生指導員がアドバイスを
行っていきますので、一緒に取り組みましょう。



保健所名		電話・FAX番号	
県北保健福祉事務所	食品衛生チーム	電話 024-534-4305	FAX 024-534-4162
県中保健福祉事務所	食品衛生チーム	電話 0248-75-7821	FAX 0248-75-7824
県南保健福祉事務所	食品衛生チーム	電話 0248-22-5487	FAX 0248-23-1252
会津保健福祉事務所	食品衛生チーム	電話 0242-29-5516	FAX 0242-29-5513
南会津保健福祉事務所	衛生推進課	電話 0241-63-0308	FAX 0241-63-0310
相双保健福祉事務所	食品衛生チーム	電話 0244-26-1339	FAX 0244-26-1332
福島市保健所	衛生課 食品衛生係	電話 024-597-6358	FAX 024-533-3315
郡山市保健所	生活衛生課 食品衛生係	電話 024-924-2157	FAX 024-934-2860
いわき市保健所	生活衛生課 食品衛生係	電話 0246-27-8593	FAX 0246-27-8600